



仙台空港発着

アジア最大の大瀑布と多くの少数民族が住む秘境

黄果树瀑布 と貴陽・安順・興義・六枝8日間

188,000円

黄果树 (イメージ)

おすすめポイント10

- ① **飛ぶ** 便利で安心の
仙台空港出発！
- ② **新発見** アジア最大の滝
黄果树大瀑布
- ③ **見る** 世界最大の城壁
粟の花季節 龍宮の粟の花
- ④ **見る** 少数民族生活の**安順**
- ⑤ **見る** 明代創建の**美しい**
楼閣甲秀楼
- ⑥ **味わう** 花溪牛肉粉
- ⑦ **味わう** 地元**ブイ族**料理
- ⑧ **泊まる** スーペリアホテル！
- ⑨ **プレゼント**
ご出発前にミニガイドブックを...
- ⑩ **プレゼント** 当地名産の**工芸品**を...



旅行代金

| 旅行期日 | 旅行代金 |
|-------------------|----------|
| 2月25日(水)~3月04日(水) | 188,000円 |
| 3月04日(水)~3月11日(水) | 188,000円 |
| お一人様部屋追加代金 7泊 | 32,000円 |

※上記旅行代金に加え、燃油サーチャージ、航空保険料、海外空港諸税が別途必要となります。

旅行条件

- 最少催行人員 / 10名様
- 食事条件 / 朝7回・昼6回・夕6回
- 添乗員 / 全行程同行しお世話いたします。
- ご利用航空会社 / 中国国際航空 (エコノミークラス)
- ご利用予定ホテル / 安順 / 天瀑大酒店 (4つ星)、黄果树 / 金谷瀑布山 (5つ星)、興義 / 皇冠酒店 (5つ星)、貴陽 / 中天凱悦酒店 (ハイアット) (5つ星)、北京 / 共濟国際大酒店 (4つ星)
- 上記スケジュールは航空機及び現地事情により変更になる場合がございます。

アジア最大の大瀑布と多くの少数民族が住む貴州省8日間

| 日程 | 地名 | 現地時間 | 交通機関 | スケジュール | 食事 | | |
|----|------------------------|----------|------------|--|-----|-----|----|
| | | | | | 朝 | 昼 | 夕 |
| 1 | 仙台 北京 | 午後 夜 | CA便 専用車 | 中国国際航空にて、空路北京へ。(上海経由) 着後、ホテルへ | --- | --- | 機内 |
| 2 | 北京 貴陽 安順 | 午前 | CA便 専用車 | 国内線にて貴陽へ。 昼食後、明代の習俗を今に伝える屯堡人と呼ばれる人々が暮らしている 雲山屯 へ。 雲鷲山 の山頂まで登り、見事なカルスト大地を。またチャン・イーモウ監督の有名な中国映画「単騎、千里を走る」に登場した明朝駐屯軍の末裔の伝統劇「 地劇 」を観賞。その周辺の360度パノラマの野山を埋め尽くす菜の花景色をご堪能！ その後、安順へ。 | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 安順 龍宮 黄果树 黄果树 | 終日 | 専用車 | 旧道にて途中のカルストのお結び山と菜の花の美しい景色を楽しみながら 龍宮 へ。(地下鍾乳洞・龍宮を見学) その後、龍宮周辺の菜の花と桃の花の景色と 小桂林 などの美しい景色をお楽しみください。 その後、 石頭寨ブイ族村 を見学。 アジアとも言われる 黄果树瀑布 を見学。滝の裏側には、滝を横切るように通じる長さ134mの鍾乳洞「 水簾洞 」があり、鍾乳洞の裂け目から滝が流れ落ちるのを裏側から見るができます。 | ○ | ○ | ○ |
| 4 | 黄果树 興義 | 終日 | 専用車 | 天星橋風景区にて 天星洞 、 冒水潭 、 銀鍊壁潭幕府 、 星峡瀑布 などを見学。 その後、旧道で興義へ。 途中、雄大な「 花江大峡谷 」をたつぷり眺めながら車は走ります。 | ○ | ○ | ○ |
| 5 | 興義 黄果树 | 終日 | 専用車 | 「中国国家重点公園」である、無数の石灰峰がそびえる 万峰林 を見学。 その後、中国国立風景名勝区・ 馬嶺河峡谷 を観光。 その後、高速にて 黄果树 へ。 途中、世界一の高さ(橋から下の水面まで405m)がある 北盤江大橋 を歩きながら、壮大な 花江大峡谷 を展望！ | ○ | ○ | ○ |
| 6 | 黄果树 六枝 貴陽 | 終日 | 専用車 | 黄果树より六枝へ。 着後、「 梭嘎苗族村 」で歓迎式に出席し、村人との交流を楽しみます。 その後、貴陽へ。 | ○ | ○ | ○ |
| 7 | 貴陽 北京 | 午前 午後 | CA便 専用車 | 貴陽より北京へ 到着後、北京市内観光へ。 (故宮 、 天安門広場 など) | ○ | ○ | ○ |
| 8 | 北京 仙台 | 午前 午後 | 専用車 CA便 | ホテルより空港へ。 一路、帰国の途へ。 仙台空港着後、解散となります。 | ○ | --- | 機内 |

大変お疲れ様でした。

※上記スケジュールは現地交通事情などにより、一部変更が生じる場合があります。

■ご旅行条件(抜粋) 詳しい旅行条件を説明した書類をお渡しいたしますので事前にご確認の上お申し込み下さい。

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面です。
旅行契約が成立したときは、同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

■募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社ワールドトラベル(観光庁長官登録旅行業第1546号 以下「当社」といいます。)が企画し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)と締結することになります。

■旅行の申し込みと旅行契約の成立
所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記申込金を添えてお申し込みください。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立します。申込金は旅行代金、取消金または違約金のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

| 区分 | 申込金(お1人様) |
|------------------|-----------------|
| 旅行代金が30万円以上 | 50,000円以上旅行代金まで |
| 旅行代金が3万円以上30万円未満 | 30,000円以上旅行代金まで |
| 旅行代金が3万円未満 | 旅行代金まで |

■旅行代金の支払い方法
旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。以降のお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定して表示した金額を言います。ただし各種追加・割引代金がある場合には、これらを加・減算した額をいいます。この額は申込金、取消金および変更補償金を算出する際の基準となります。

■旅行代金に含まれるもの
(1) 旅行日程に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金(記載のない限り、エコノミークラス利用)
(2) 旅行日程に記載した宿泊料金・食料料金・観光料金(ガイド料・入場料)およびこれらに付随する税・サービス料金(パンフレット等に特に記載がない限り、2人部屋に2人ずつの宿泊と基準とします)
(3) お1人様スーツケース1個の手荷物運賃(原則としてお1人様20kg以内) また一部空路、船、港、ホテルなどでポーターの人数が少ない場合や、いない等の理由によりお客様自身で運送していただくことがあります。
(4) 団体行動中のチップ
(5) 添乗員付きコースの場合の同行に必要な諸費用

■旅行代金に含まれないもの
前項に記載したもの以外旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1) 超過手荷物料金
(2) クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用、各国航空税等
(3) 渡航手続関係諸費用
(4) 希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)代金
(5) 日本国内の空港施設使用料
(6) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費
(7) 傷害・疾病に関する医療費等
(8) 海外旅行保険料(任意保険)

| 渡航手続料金 | |
|----------------------------------|----|
| ① 出国登録書類を当社で作成するとき・・・1人につき4,000円 | |
| ② 旅券申請書類の作成代行をするとき・・・1人につき4,000円 | |
| イ、各当該料金に合算して申し受けます。 | |
| ロ、お客様に自身が各手続きを行われる時は、料金をいたしません。 | |
| 各国民査証代および予防接種料金・・・ | 実費 |

■旅行契約の解除
お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、解除期日は、お客様がお申し込み箇所の営業日・営業時間内に解除する旨を申し出た日とします。

| 旅行契約の解除期日 | 取消料(お1人様) |
|---|-----------|
| ① 旅行開始日がピーク時(1)のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日から31日目に当たる日まで(②～④)に掛ける場合を除く | 旅行代金の10% |
| ② 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日から31日目に当たる日まで(③)・④に掛ける場合を除く | 旅行代金の20% |
| ③ 旅行開始日の前々日以降(④)に掛ける場合を除く | 旅行代金の50% |
| ④ 旅行開始後の解除または無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

注:「ピーク時」とは、旅行開始日が12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、および7月20日から8月31日までをいいます。

■旅行保証
(1) 当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、重要な変更が生じた場合、旅行代金の1%～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、募集型企画旅行契約につき15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のとき、および先着順目にある場合は支払いません。詳しくはお問い合わせください。
(2) 当社は特別補償規定に定めるところにより、一定の補償金・見舞金を支払います。詳しくはお問い合わせ下さい。

■当社の責任および免責事項
当社は当社または手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して二年以内に当社に対して通知があったことに限り、また、当社は手荷物について生じた損害については、損害発生の日から起算して二十一日以内に当社に対して通知があったときに限りお客様一名につき十五万円と限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除く)として賠償します。但し、次のような場合は原則として責任を負いません。天災、地震、戦争、暴動、運送宿泊期間の事故の変更もしくは中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

■お客様の控除
お客様の控除に関するこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にてお名前の変更が受けできる場合に限りません。なお、ご出発日、コースの変更につきましてはお取消料と同額となります。

■基準日
この旅行条件は2014年10月1日現在の通貨・料金を基準としております。なお、旅行代金の変更について定める当社約款第13条の規定の適用に関しては、幅運賃制であるIT(包括旅行)運賃の適用を受ける旅行代金は、認可された幅の範囲内での航空運賃の増額または減額による旅行代金の変更はありません。

■その他
当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。お申し込みの際とバスポート記載の名前が違えば、ご旅行に参加いただけないことがあります。正確なお名前でご契約をしていただきます。出発前にお名前訂正等の申し出があった場合は、手配内容の変更に係る諸費用を申し受けます。

■旅行傷害保険加入のお勧め
病氣、けがをした場合には多額の治療費、移送費などがかかるとあります。また、事故の場合は、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの治療費、移送費、また死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で十分な額の海外旅行傷害保険に加入されることをお勧めします。海外旅行傷害保険については、当社或いは販売店の係員にお問い合わせください。



●旅行企画・実施
観光庁長官登録旅行業第1546号 日本旅行業協会(JATA)正会員
株式会社 ワールドトラベル

〒984-0015 仙台市若林区卸町4-3-1
総合旅行業務取扱管理者: **加藤 重雄**
Tel: 022-232-8051 Fax: 022-232-8085